

# 新耐震助成フロー（戸建住宅）



申請者が行う手続き（業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります）

## ●必須書類

○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

▲必要に応じ提出する書類

注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

：証明書は原本提示をしてください。

：住民票、戸籍謄本等の写しを提出する場合は原本を窓口にて提示してください。

足立区建築防災課耐震化推進係

直 通：03-3880-5317

ファックス：03-3880-5615

Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

# 新耐震助成フロー（共同住宅）



- 必須書類
- 同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可
- ▲必要に応じ提出する書類
- △同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可
- 注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。
- 〃：耐震改修工事の実施にあたっては、助成申請のほか、  
法例に基づく認定行為等が必要になることがあります。

足立区建築防災課耐震化推進係  
 直通：03-3880-5317  
 ファックス：03-3880-5615  
 Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp